令和８年度採用（随時雇用）

栗原市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員（随時雇用）として雇用を希望される方は、あらかじめ「栗原市会計年度任用職員採用試験申込書」を提出いただき、採用試験（面接・書類選考）に合格された方を登録する制度です。

雇用の必要が発生したときに登録された方の中から雇用するものです。

雇用人員が限られていますので、登録期間内に雇用されない場合（まったく連絡がない場合）もあります。あらかじめご了承ください。

１　募集職種及び勤務条件等について

項　　目	内　　容
募集職種	別表をご覧ください。
勤務場所	
勤務時間	①［日雇い型］ 週の勤務時間が２０時間未満 ②［２カ月以内の短期集中雇用型］ 週の勤務時間が２０時間以上３８時間４５分以内
年齢要件	ありません。
報 酬 額 （給料額）	報酬（給料）は、別表の報酬額を基本とします。 ※人事院勧告に伴う給与改定や最低賃金の改定により、給与額が変わる場合があります。
費用弁償 （通勤手当）	自宅から勤務地まで片道２㎞以上で自家用車等を利用される方に、通勤距離に応じて支給されます。公共交通機関を使用される場合は、実費が支給されます。（上限あり）
服　　務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の各規定が適用されます。
そ の 他	勤務条件等は今後変更される場合があります。 複数の職種の併願はできません。ただし、季節雇用との併願は可能です。

２　任用期間について

令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの期間内において、業務が発生した都度雇用されます。採用試験に合格された方を会計年度任用職員随時雇用登録台帳に登録し、業務が発生した都度採用を行います。

3　申込方法について

「栗原市会計年度任用職員採用試験申込書」に必要事項を記入し写真を貼付のうえ、各担当課まで持参又は郵送で申し込みください。

また、郵送の場合は必ず１１０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長３号封筒）を同封のうえ、送付ください。

郵送で採用試験申込書を提出した方へは、同封いただいた返信用封筒により受験番号が記載された採用試験申込書の写し（本人控え）を返送します。

(1)　申　込　先　　※別表に記載した申込先

(2)　提出書類等　　採用試験申込書　１部

希望職種が免許・資格等を要する職種の場合には、必ず、その職種に必要な免許証・資格証等の写しを添付してください。

必要な免許・資格等が取得見込みの場合は、取得後に申込みください。

なお、提出書類は受付後、返却しません。

4　試験について

(1)　試　験　方　法　　面接・書類選考

(2)　試験日及び場所　　詳細は個別に文書で通知します。

5　試験の結果について

受験者に合否を文書で通知します。

6　欠格条項について

地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第１６条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方

・　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

7　問い合わせ先

栗原市総務部人事課　℡0228-22-1159